一般財団法人日本ジャンプロープ連合

個人情報保護方針

当財団は、個人情報の取扱いを適切に保護・管理することが非常に重要であると考えております。以下、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いに細心の注意を払い、確実な履行に努めます。

○法令等の遵守

個人情報の保護に関する法令及び当財団内務規程を遵守し、保有する個人情報の適正な管理・利用・保護に努めます。

○個人情報の取得

当財団は、会員及び競技に関係する方々（会員以外の催事参加者と保護者及びサポートスタッフ、チケット購入者、物販購入者、ボランティアスタッフ等）より個人情報を取得します。尚、法令に定められている場合及び本人または未成年保護者の同意がある場合を除き、個人情報を第三者から取得いたしません。

○個人情報の利用目的

個人情報の取得に際し、本個人情報保護方針内または当財団ウェブサイト内若しくは書面で予め利用目的を明示します。また、公表した利用目的にしたがって個人情報を取り扱います。

当財団で取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

①個人情報の登録・変更・更新・入退会・継続等の手続き

②個人が特定できない形での個人情報の集計、統計データ作成等

③個人情報取得者への情報提供

・会員規約に基づいた会費等の利用料金の請求、払戻し等のお知らせ
・競技会、講習会、イベント、商品等の宣伝・告知
・当財団販売品の購入・送付・返品
・会報、資料等の送付
・メディア出演情報、ニュース等の配信
・アンケートへの協力依頼
・賞品、景品等の発送
・ＷＥＢシステムの障害、メンテナンス等のお知らせ
・会員の同意を予め得ている場合の当財団に関係する第三者への情報提供
・その他、公表された内容で、同意をいただいている利用目的のため

○個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、適切に管理し、法令に基づき提供を要求された場合等を除き、ご本人または未成年保護者の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供したり、上記の利用目的の範囲を超えて利用することはありません。また、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正アクセス等の防止に努めた管理体制で保護します。

○業務委託先への情報開示について

当財団が取得した個人情報を業務委託先に開示する場合は、業務委託先と事前に個人情報の取扱い及び秘密保持契約を締結し、法令遵守の上、適切に個人情報を保護するよう、適宜指示・監督を行います。

○目的外利用の適用範囲について

取得した個人情報は以下の各項いずれかに該当する場合、上記目的外で使用することがあります。

①ご本人または未成年保護者の同意を得た場合

②法令に定める措置を講じて特定の個人を識別できないように加工した情報

③法令等に基づき、情報提供を要求された場合

○個人情報の開示等について

取得した個人情報について、ご本人様または未成年保護者より以下のような理由で開示請求があった場合、情報の開示を行います。

①利用目的の通知

②情報の訂正・追加・削除

③退会及び利用停止の請求

○開示請求の拒否

以下に該当する場合は、ご本人様または未成年保護者からの情報の開示をお断りする場合があります。

①本人または未成年保護者及び第三者の保護や権利・利益等を侵害するおそれがある場合

②個人情報に関する法令及び他の法令に違反するおそれがある場合

○個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の取り扱いに関するお客様からの苦情、その他のお問い合わせについて迅速かつ適切に対応いたします。個人情報に関するお問い合わせは以下にて承っております。

＜お問い合わせ先＞

一般財団法人日本ジャンプロープ連合　個人情報管理係
電話：03-6805-3566（受付日時：平日午前 10：00～16：00）
メール：info@jjru.sport（年中無休 24 時間受付）
※確認・返信は平日の勤務時間内に行います。

附則

○開示請求手続き要項（原則ご本人様及び未成年保護者のみ受付）

当財団では、個人情報の開示請求について、以下の手続きをもってご依頼ください。

＜開示請求方法＞

①事前連絡の上、来訪日時を予約して、財団事務所にお越しください。
②受付にて、個人情報開示の申込用紙に必要事項をご記入いただきます。
③ご本人様の写真付き公的身分証明書をご提示いただきます。
（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）
④申し込み内容と身分証明書を確認し、許諾または拒否の審査をいたします。
⑤許諾の場合、情報を開示します。

＜代理人請求＞

代理人は未成年保護者を除き、1 親等以内の親族・弁護士または法定代理人に限ります。
※身分証明書、委任状、法定代理人証書、弁護士所属先及び登録番号等が必要です。

＜事務手数料＞

開示手続き事務手数料／1 件 2000 円（財団事務所にて当日支払い。現金のみ対応。）
※審査の結果、開示拒否の場合も手数料の返還はできません。

令和 3 年 7 月 1 日施行